

ウクライナ人道危機救援事業

薬剤師 仲里 泰太郎

派遣期間：2023年3月4日～2023年6月12日

派遣先：イヴァノ＝フランキウスク・ウクライナ

2022年2月24日より激化したウクライナ人道危機において、赤十字は、国際赤十字・赤新月社運動全体（ウクライナ赤十字社をはじめとする各国赤十字・赤新月社、赤十字国際委員会（ICRC）、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）を含む）で、この危機に対応しています。現在、ウクライナ赤十字社への各国赤十字社のサポートの元、ウクライナ各州において巡回診療チームが展開されています。その中で日本赤十字社は、二国間事業として2022年11月より、ウクライナのイヴァノ＝フランキウスク州において巡回診療チームをサポートしています。私はこの事業の最初の事業管理要員として、2022年3月から約3か月半に渡り巡回診療チームをサポートしました。

イヴァノ＝フランキウスク州はウクライナ西部の都市リヴィウから車で南に3時間程度の場所にあります。3月から4月中旬まで雪が降る気候の中、私はこの州で活動する5つのウクライナ赤十字社の巡回診療チームの活動を支援してきました。当初巡回診療チームは東部から避難してきた方が住んでいる村を中心に活動していました。



村の様子

しかし、一日平均 50 人の患者の内、9 割は元々そこに住んでいた人達で、避難民へのアプローチがなかなかうまくいっていない状況でした。そこで私達のチームは、シェルターと呼ばれる避難民の方が集団で住んでいる場所（公民館や教会の建物、小学校の一部や空き家等）へ積極的にアプローチする方向に切り替えました。また、週に 1 回、避難民の方へ救援物資を配布している広場にも簡易テントを使ったクリニックを展開するようにしました。結果として、患者さんに占める避難民の割合が大幅に上昇（16%→48%）しました。



救援物資配布場所での診療の様子

また、同州でスイス赤十字社が行っている Home Based Care（日本の訪問介護のようなサービス）と協働し、医療が必要な要介護者へ訪問医療を提供できるようにしました。

一方で私は薬剤師という薬の専門家として、ウクライナ全土で展開されている巡回診療チームが使用する医薬品のリスト見直しも行いました。巡回診療チームが診察している疾患傾向やウクライナの法律、そして私が過去の派遣で培った経験や知識を動員し、日本に帰国後もオンラインでウクライナ赤十字社や各国赤十字社とミーティングを行い作成しました。

私の離任直前にヘルソン州でのダム崩壊が起きましたが、私達のチームは直後よりヘルソン州の被災者支援に向かえないか可能性を模索し、私の離任日に1チームをダム崩壊現場へ送り出すことができました。このチームはウクライナ赤十字社の巡回診療チームの中では最速でヘルソン州に支援に駆け付けたチームとなりました。



洪水地帯に行くチーム車両

現地は依然として空襲警報が鳴り、近くの発電所にはドローンが飛んできたりするような状況でしたが、IFRC、ICRCのセキュリティガイドラインに従って行動し、今回も無事に帰国することができました。

事業管理要員としての派遣は今回が初めてで、内部と外部の意見調整に苦労したりする



ことが多かったように思います。しかし現地ウクライナ人スタッフに恵まれ、非常に士気の高いチームと共に働けたことで、つらい時も彼らに鼓舞されて3か月半の充実したミッションとなりました。